

1996-47

■宗教について考える

宗教はどこまで反社会的か

橋爪大三郎
(東京工業大学教授・社会学専攻)

宗教はおおむね、神、霊、真理といった、日常世界のなかでは必ずしも経験できないものに立脚する。日常世界は、こうしたものがつけ加わると、いわば「より完全」なものになるのである。これは、ある空間に無限遠点(∞)がつけ加わると、その空間の数学的性質が変化して、より完全(完備)なものとなるというのと似ている。神や真理は、われわれの日常経験の意味をより完全なものにするために、要請されるのだ。

無限遠点は、有限な日常世界と正反対である。両者はどこから見ても対極的で、少しも共通点がないようにみえる。しかし、日常世界での経験がなければ、そもそも無限遠点が必要とされ

ることもないわけで、両者はいわばメダルの表裏、切っても切れない関係にある。このように、背反しつつも互いに通底する関係を、西欧の神学は「超越と内在」とよんだ。

さて、宗教がこのような構造のものだとすると、そこには究極のところ、日常世界と無限遠点のどちらが人間の現実を支配するのかという、潜在的な対立の構図が隠れていることになる。その対立は、神道や多くの未開宗教の場合、無限遠点(神や霊)は日常世界の要求を充足するためにあるというかたちで解決される。ユダヤ教やキリスト教のような一神教の場合、逆に、この日常世界は無限遠点(神)によって造られたものというかたちになってい

る。日常世界が優位するか、無限遠点が優位するか、両者はまったくあべこべの発想に立つと言っている。

一神教のような宗教は、数ある宗教のなかでは例外的かもしれない。だがそれは、人類史の流れを決定づけた。人間の手の届かない無限遠点を基準にして、日常世界を根底から覆し、再組織してしまうという方法論を可能にしたからである。ユダヤ教、キリスト教、イスラム教に共通する「契約」宗教という特質は、その具体的なあり方にほかならない。

近代における一神教の世俗的な変形が、啓蒙思想→市民革命であり、マルクス主義であった。どちらも、日常世界の外側にある価値や真理を基準にし

て、この社会の再組織をはかる点が共通している。はじめは、単に反社会的な「危険思想」であったものが、革命が成功すると、そうした価値や真理が自明のものとして、日常世界のなかを通用し始める。

市民革命から生まれた市民社会は、宗教を相対化する。なぜなら市民社会は「宗教の自由」といった究極の価値を無限遠点に置き、それを日常世界に投影したところに成り立つからだ。「宗教の自由」とはつまるところ、任意の宗教Aと宗教Bとを対等に扱うこと、すなわち、どちらの宗教がもっている無限遠点(神や真理)も市民社会の(唯一の)前提とはしないこと、を意味する。それぞれの宗教は、個人々の現実を支配するとしても、この社会全体を支配することはない。あえてそれを主張する宗教は「反社会的」とみなされる。

近代市民社会(ならびに国家)は、宗教から分離し、世俗的なものとなっ

た。民主主義は、世俗化された市民社会の最高のルールである。神ならぬ市民が日常世界の現実を決定するというこのルールは、政教分離の原則によって裏打ちされている必要がある。

ただし「宗教の自由」は、微妙な観念である。市民社会はそれを絶対の真理とするが、そこで念頭に置かれていた宗教は一神教、すなわち、日常世界の現実をゼロから創り出し再組織することのできる宗教、つまり、潜在的に「反社会的」な宗教である。だが市民社会はそれ自身が、宗教革命、市民革命といった幾度かの、「反社会的」なものとの勝利と制度化の伝統のうえに成り立っているために、それを否定できない。

オウム真理教のように唯一の「真理」を掲げ、この社会の再組織を目指す(潜在的に)「反社会的」な宗教が出現した場合、市民社会はどう対応すべきなのか。

まず、その宗教が教義のうえから「政教分離」を承認しているか否かを

判断する(戦術で政教分離を採っているだけの場合には、警戒が必要である)。政教分離は、市民社会の現実を変更しないことの保証になる。もしも、政教分離の原則を承認していないようなら、つぎにその宗教が、世俗の市民社会に対してどのような態度をとろうとするのか、真剣に研究する必要がある。これはもはや公安マターだが、宗教学者の協力がなくと作業はうまく行かないだろう。さらにその宗教が、「宗教の自由」を廃棄して神聖政治をしく可能性があれば、民主主義の名において、それに反対する断固たる論争(闘争)を挑まなければならない。この論争は、その宗教の掲げる「真理」が正しいかどうかをめぐるものではない。市民社会の掲げる「真理」と、その宗教の掲げる「真理」が正面からぶつかりあう「宗教戦争」である。ただしそれを、世俗のルールに民主主義の問題に限定し、その枠内で論ずるので、市民社会の流儀であり誇りなのである。

コンピュータネットは「直接民主主義」を生むか？

在宅投票、Eメールでの政治家との対話、情報公開……。
ネットワーク技術によって民主主義は「進化」するか？



橋爪大三郎

はしづめ・だいさぶろう
1948年神奈川県生まれ。東京大学文学部卒業。東京工業大学教授（社会学）。『はじめての構造主義』『民主主義は最高の政治制度である』など著書多数。近著に『こんなに困った北朝鮮』、共著に『研究開国』がある。

民主主義のプロトタイプ（もともとのかたち）は、直接民主主義だった。それは、それが望ましかったからというより、いけば簡単だったからである。人数が少なく社会が単純なあいだは、それでよかった。その後、民主主義と言えば、議会制の民主主義を意味するようになった。数百万、数億の膨大な人口を抱える国民国家を運営するのに、代議制の間接民主主義をとる以外に方法がなかった。

それが最近、コンピュータ・ネットワークの普及によって、直接民主主義が復活するという予想が現実味を帯びてきた。それも

そもそれは技術的に可能であるのか、可能であるとしても望ましいのか、ひととおり考えてみよう。

民主主義とは何か？

まず、議論の出発点として、民主主義とは何か？

民主主義（democracy）とは、文字どおりに、民衆の手による政治。国王でも貴族でも、選ばれた知識人や一部の人がいなくても、一般民衆（普通の人びと）が政治を行なう。政治とは、意思決定（decision making）のことだから、これを言いかえると、一般民衆が、自分たちの手で重要な意思決定を行ない、社会を運営するという意味である。未開部族の全体集会や、古代ポリスの民主政治、スイスの都市の直接民主制など、みなこれに当てはまる。

さて、意思決定したことを、誰が実行するのか。ある程度発達した社会では、これはフルタイムの仕事になるので、一般民衆がいちいちタッチするわけにはいかない。そこで政府を組織して、行政の専門家の手に委ねることになる。裁判も、専門知識が必要なので、法律の専門家に任せる。政府

や裁判所が勝手なことをしないよう、議会が監督する。一般民衆は議会に代表を送って、議会を通じて間接的に政府をコントロールする。アメリカ独立革命やフランス革命このかた、近代国民国家は、原則としてこういう方法で民主主義の政治を行なうことになった。すなわち、一般民衆が選挙によって議員を選び、議会を通じて政治を行なうのが、議会制民主主義である。

投票のパラドクス

民主主義につきまとうとされる難点を、ついでに紹介しておこう。

民主主義は、てんでんばらばらなことを考えている民衆一人ひとりの意思を、国家意思に集約する手続きを必要とする。この手続きが、選挙（投票）であるが、古くから「投票の逆理（voting paradox）」が知られている。たとえば、いま国民が三人いて、赤イズム、白イズム、黒イズムの三選肢について以下の選好をもっているとする。
国民A：赤イズムV白イズムV黒イズム
国民B：白イズムV黒イズムV赤イズム

国民C：黒イズムV赤イズムV白イズム
投票（単純多数決）で政策決定を試みる。赤イズムVS白イズム、白イズムVS黒イズムについて採決すると、いずれも二対一で、赤イズムV白イズム、白イズムV黒イズムとなる。これは、赤イズムV黒イズムを予想させるが、これを採決すると結果は逆に、二対一で、黒イズムV赤イズムとなる。このように、一人ひとりが合理的な価値判断をしていても、投票の結果は、合理的とは限らない（一般に、推移律が成り立たず、循環してしまう場合がある）。

コンドルセが発見したこの「投票の逆理」を、どこまで深刻に考えるべきだろうか。経済学者のケネス・アローはこれを拡張した、「アローの不可能性定理」を証明した。（詳細は、たとえば佐伯胖『きめ方』の論理「東大出版会」を参照。これらの逆理は、直接であれ間接であれ、投票に必ずつきまとう。そこで、直接民主主義が、個別の課題をいちいち投票によって決定するという意味だとすれば、やはりこの逆理につきまとうわけにはいかない。間接民主主義（政党政治）は、こうした

逆理の一部を解消する役割を担っている。たとえば、国民は「減税V増税」「高福祉V低福祉」という選好をもっているが、このまま（減税×高福祉）では国家財政が破綻してしまう。そこで政党の出番だ。政党は、政治のプロなので、減税×低福祉、増税×高福祉といった、実行可能な政策セット（いくつかの政策選肢を組み合わせて、実行可能なプランにまとめたもの）を掲げる。国民は、個々の政策ではなしに、政党を選肢にして投票する。こうすれば（政党がまじめに政策を研究し、政策論争をするならば）、どの政党が勝つにせよ、政策の合理性が確保される。

政党を軸にした議会制民主主義は、わが国でも一世紀近くの歴史を持っている。それが評判が悪いのは、①選肢が限られている（政党がわずしかかない）ので、有権者の切実な関心に応えられない、②選挙が数年間隔なので、選挙の争点はどこかに行ってしまうって新しい状況になると、有権者が政治に参加するすべがない、などの点があるからだ。こうした点を、コンピュータネット民主主義は、解決するだろうか。

コンピュータ投票で何が変わるか？

直接民主主義の利点(欠点)は、議会制の欠点(利点)と裏腹である。議会制は、手間がかからない。個別の課題についてその都度投票せずとも、数年に一度投票すれば済むのである。その代わり、自分の意見がいちいち議会に反映されているような気がしなくても我慢する。

コンピュータネットを使えば、個別の課題について有権者の意思を知る必要があるたびに、有権者に投票してもらおうとができる。有権者は、政治に参加しているという実感が湧いて、満足できるかもしれない。しかし、①毎回じっくり考えて結論を出すのは面倒に違いないし、そのうちやらんばらん投票になってしまいかもしれない。それに、さきほどの例のように、②政策全体の合理性が失われてしまうおそれもある。これらの点から考えて、コンピュータ直接民主主義がそんなにすばらしい制度であるかどうか、慎重に考慮する必要がある。

コンピュータによる在宅投票が、従来型

の選挙による投票と違うところは、投票所に出かける手間や選管による開票作業が省けて、コストがかからない(手軽である)ことだ。だからこそ、議会を廃止してすべて有権者の直接投票で決めよう、という提案も持ち上がるわけだ。

コンピュータ投票の使いみちとして、①議会の議員を選挙する際に用いる、②議会を廃止して(あるいは、議会の代わりに)、個別の政策選択肢に対して投票する、の二通りがありうる。もしも、①だけであれば、議会制民主主義の大枠は変化しない。コストが安くて手間が省けるのなら(つまり、それだけコンピュータネットが普及したのなら)、さつさと導入すればよいだろう。その結果、投票率があがるという説があるが、疑わしい(棄権する際の心理的負担も軽くなる)。買収工作がむずかしくなるから民主主義のためになるという説もあるが、これも疑わしい。IDナンバーを買収し、本人に代わって投票するという新しい口口口で考えられる。紙爆弾とちがってEメールはコストがかからないので、投票日間近には、サーバーがパンクするほどメールが殺

到するという事態も考えておかなくてはならない。

Eメールで政治家と対話できるか？

コンピュータネットが普及しても、議会はなくならないだろう。政治には専門知識も、時間や労力も必要である。誰もが四六時中、政治のことばかり考えているわけにはいかない。したがって、議会で一般の有権者に代わり政治を行なう、政治家という職業もなくならないと考えられる。

政治家と一般の有権者の、距離が遠いことが問題だとされてきた。コンピュータネットは、この距離を縮めてくれるだろうか。ネットワークにつながったコンピュータ同士は、対等である。そこで、有権者が議員にメールを書けば、双方向のコミュニケーションが生まれ、政治がより身近なものになるという説がある。

だが、そうはうまくいかないと思う。これまで、有権者は議員に手紙を書くことができた。議員は有権者に返事を書くことができた。手紙も双方向のメディアだったの

だ。問題は、一人の議員が、数万、数十万にもなる有権者の代表だという点にある。これだけ大勢の人間と、個人的に知り合うことはできない。手紙やメールをもらって、返事が書けない。そういうことができないからこそ、代表が必要になったのだ。もちろん、議員にメールを書くのはよいことである。メールは、本人が返事を書く必要はないので、スタッフが代わって返事を書くことになるだろう。つまり、手紙の場合と同じである。ただメールの場合、代筆であることがわかりにくいだけだ。

政治家にとってのメリットはむしろ、Eメールを使えば、有権者に安いコストで自分の政見を伝えることができることだ。このメリットは、一・対・多(数万)のコミュニケーション、つまり本質的には、マスコミュニケーションのメリットである。

コンピュータで情報公開は進むか？

コンピュータネットが普及すれば、情報公開が進み、有権者の知る権利が満たされるという説は、どうだろう。

これには、希望が持てそうだ。コンピュータネットの完成で、情報公開のコストは劇的に低下するだろう。その昔、すべての文書は手で書かれ、タイプされ、印刷されていた。これを公開しようと思えば、文書を物理的に一箇所に集め、整理しなおして、目録を作らなければならない。これを常時更新していく手間だけでも大変だ。現在、メモやメールを含めてすべての文書は、コンピュータ上で作成されている。接続のためのルールさえ決めれば、最小コストでこれまで作成されたすべての公的文書にアクセスすることが可能になるだろう。

むしろ問題は、技術的な側面よりも、政治的な側面だろう。公開には、機密、行政上の都合、プライバシーなどさまざまな理由で、抵抗が予想される。それを押して、どこまで有権者が、公開を実現させることができるか。原則公開を認めさせることができれば、民主主義は成熟の度合いが一気に高まると言ってもよい。

心配な逆の現象にも注意が必要だ。コンピュータネットは、情報通信のコストがとにかく安い。その結果、根拠の不確かな情

報やデマのたぐいも、容易にネットワークのなかを流通する。新聞・雑誌・テレビのようなマスコミは、曲がりなりにも編集機能を持っており、いい加減な情報を排除していたが、ネットワークにそうした機能はない。情報のゆき渡りすぎ(インターネットのポルノ画像は、その一例だ)に注意して、それに対抗する編集機能を育てていかなければならない。

*

コンピュータネットが普及しさえすれば、民主主義がもつとまじな別物になると考えるとしたら、単純すぎる。しかし、新しい技術によって、情報流通の根本が変化するならば、それが民主主義に影響したとしても当然だ。コンピュータネットは、第四権力である「世論」を強化する。それにつれて民主主義も、新たなものに進化していくのである。

それは、コンピュータネット直接民主主義だろうか？ 議会が無用の長物になるという意味なら、私は懐疑的である。しかし、意外に早く、これまで予想もしなかった変化が訪れないとも言えないのである。